

播磨臨海地域道路(第二神明～広畑)都市計画に係る説明会 説明内容

スライド3

- ・播磨臨海地域道路は、播磨臨海地域を東西に結ぶ新たな高規格道路で、全体計画は、神戸市から太子町までの約50kmとなります。
- ・この内、神戸市西区の第二神明道路から姫路市広畑までの約32kmの区間について、現在、都市計画及び環境影響評価手続を進めています。

スライド4

- ・ジャンクションとインターチェンジについて、ご説明いたします。
- ・播磨臨海地域道路は第二神明道路に接続する明石西JCTを起点とし、加古川JCTで国道2号バイパスの姫路方面と、姫路JCTで国道2号バイパスの神戸、岡山の両方面と播但連絡道路に接続します。
- ・インターチェンジにつきましては、計13箇所計画しており、神戸市域においてはインターチェンジの計画はありませんが、最寄りのインターチェンジとしては稲美インターチェンジを計画しています。
- ・なお、ジャンクションとインターチェンジの名称はすべて仮称で、正式な名称は、今後、事業実施段階で検討することになります。

スライド5

- ・播磨臨海地域道路の計画概要です。
- ・起点は神戸市西区の明石西ジャンクション、終点は姫路市広畑の広畑インターチェンジとなります。
- ・延長は約32km。
- ・道路区分は、第2種第1級の自動車専用道路。
- ・本線の設計速度は80km/h。
- ・道路構造は、主に橋梁構造ですが、一部区間で、土工やトンネル区間があります。
- ・車線数は片側2車線の4車線。
- ・1車線あたりの車線幅は3.5mで、標準幅員は18.75mとなります。

スライド 7

- ・ 手続の流れについて、ご説明いたします。
- ・ こちらのフロー図は、左側に「都市計画手続を含む、道路計画の検討」、右側に「環境影響評価手続」の流れを示しています。

【道路計画の検討】

- ・ 平成 25 年から平成 28 年にかけて国土交通省が「優先区間の絞り込み手続」を行い、緊急性が高く、整備を優先的に取り組む区間を検討し、「第二神明道路から姫路市広畑」までの区間を、「当面、都市計画及び環境影響評価を進める区間」に決定しました。
- ・ その後、平成 28 年から令和 2 年にかけて国土交通省が「計画段階評価手続」を行い、複数案の比較・評価を行うとともに、事業の必要性及び事業内容の妥当性を検証し、概略ルートを 4 つの案から、内陸・加古川ルートに決定しました。

【環境影響評価手続】

- ・ 計画段階評価手続と並行して、国土交通省により、環境影響評価手続が進められ、事業の早い段階で環境への配慮事項をとりまとめた、「配慮書」が作成されました。
- ・ その後、県市が、令和 3 年 7 月に、調査、予測、評価の項目と手法をまとめた「方法書」を公告・縦覧しました。
- ・ 方法書の手続では、住民説明会を開催し、地域の皆様からご意見をいただいています。

スライド 8

【道路計画の検討】

- ・ 令和 4 年 11 月に国土交通省から都市計画素案の基となる、ルート計画案が、兵庫県と神戸市に手交されました。
- ・ それを踏まえて県と沿線市町が連携し、国土交通省の協力を得ながら、都市計画の検討を進めてまいりました。
- ・ 現在は、都市計画の案を作成するため、皆様のご意見をお伺いしている段階で、昨年 11 月～12 月にかけて、播磨臨海地域道路のルートや本線の構造についての説明会を 5 市 1 町で計 32 回開催いたしました。
- ・ 本日は、神戸市域における播磨臨海地域道路の都市計画の内容についてご説明させていただきます。

【環境影響評価手続】

- ・ 現在、調査、予測、評価の結果と環境保全措置を取りまとめた、「準備書」を作成中です。「準備書」につきましては、時期は未定ですが、今後、縦覧期間中に、別途説明会を開催する予定です。

スライド 9

- ・神戸市における播磨臨海地域道路の都市計画で定める事項です。
- ・都市施設の種類は「神戸国際港都建設計画道路」
- ・名称は「1. 5. 1号播磨臨海地域道路」
- ・位置は「神戸市西区岩岡町古郷字福吉西～神戸市西区岩岡町古郷字西場」
- ・区域については、お配りしている案内チラシに赤色で着色されている区域となります。
- ・道路の種別は自動車専用道路で車線数は2車線、標準幅員は15mで主な構造形式は嵩上式となります。

スライド 11

- ・アクセス道路について、ご説明いたします。
- ・他の市町では、播磨臨海地域道路のインターチェンジに接続するアクセス道路や関連する都市計画の変更がありますが、神戸市においてはございません。
- ・アクセス道路に関する都市計画の内容についての説明ではありませんが、岩岡町に隣接する最寄りのインターチェンジとして稲美インターチェンジについてご紹介させていただきます。

スライド 12

- ・稲美インターチェンジと二見稲美三木線の位置関係はご覧のとおりとなります。

スライド 13

- ・新たに設置する交差点を南側から見たイメージ図となります。

スライド 14

- ・東側から見たイメージ図となります。

スライド 16

- ・今後の予定について、ご説明いたします。

【都市計画手続】

- ・今回の説明会后、前回や今回の説明会でいただいたご意見を踏まえ、都市計画案を作成します。

【環境影響評価手続】

- ・今後、環境影響評価の手続として、準備書を作成し、都市計画案とともに縦覧を行います。
- ・縦覧期間中に準備書の内容に関する説明会を開催する予定です。
- ・これらにつきましては、改めて、広報紙やホームページでご案内させていただきますので、よろしく、お願いいたします。

スライド 17

- ・最後に、参考として都市計画決定後の事業の流れを紹介させていただきます。
- ・都市計画決定後は、費用対効果分析を含む総合的な評価を行ったうえで、事業に着手します。
- ・現在は都市計画手続の段階で、事業スケジュールや事業者が決まっていない状況ではありますが、道路事業は測量・調査、詳細設計、用地買収、工事という流れで、説明会などを通して、皆様のご理解を得ながら進めていくのが一般的となります。